

オルガン針株式会社 第1期一般事業主行動計画 【女性活躍推進法】

職場と家庭の両方において男女が共に貢献することができる職場風土を醸成し、意欲のある社員が仕事と家庭を両立させながら管理職を目指すことができる基盤づくりを行うために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間:平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年間)

2. 当社の課題

課題1: 女性管理職が1人もいない。(平成26年度末時点)

課題2: より上位の職群・等級に女性が少ないため、管理職候補となる女性の母数自体が少ない。

課題3: 個人・職場で年次有給休暇の取得状況に差があり、また、残業の多さにも偏りがみられる。

3. 取組内容と実施計画

目標1: 広く社内の意見を吸い上げる会議を設置し、計画期間内に定例会議として1回以上実施する。

平成28年 4月～ 会議の目的等を明確にした要綱および計画書を作成する。

平成28年 10月～ 会議設置について社内承認を得る。

平成28年 11月～ 社内に会議設置を周知する。

平成29年 4月～ 会議を開催し、定例会議として以降実施・継続する。

平成30年 3月 会議による提案を次期行動計画に組み込み、次の取り組みにつなげる。

目標2: 固定的役割分担意識の是正のための研修を年1回以上実施する。

平成28年 4月～ 研修を実施するための準備を進める。

平成28年 下期～ 研修を実施し、以降年1回以上実施する。

目標3: 育児・介護事由で休んだ社員の評価面でのブランクをなくすよう人事評価制度を見直し、期間内に運用を開始する。

平成28年 4月～ 人事評価制度を見直す。

変更内容について社内に周知する。

平成29年 4月～ 新基準での運用を開始する。

目標4: 時間あたりの生産性向上を意識した働き方を目指し、制度の導入や取り組みを実施する。

平成28年 4月～ 計画年休制度やノー残業デーの導入を検討し、順次導入する。

働き方・休み方改善のための取り組みを実施するための準備を進める。

平成28年 下期～ 働き方・休み方改善の重要性を理解するための研修等を実施する。

時間あたりの生産性向上を意識付けるための取組を検討し、順次実施する。